

パブリックコメント実施結果報告書

平成28年4月25日

担当課	女性活躍推進課
担当者	松本
連絡先	0857-26-7075

意見公募のテーマ：鳥取県女性活躍推進計画（案）について

①手段別意見応募件数

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	計
()	6 (1)	12 (7)	()	()	18 (8)

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した	2	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用の処遇改善に関して、「同一労働同一賃金」を目指すことを取り入れて欲しい。 ・「本県」と「鳥取県」という文言が文章中に混じっている。
既に盛り込み済み	8	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の充実のためには職場内での男性、特にトップの意識改革と、職場の意思決定過程に女性の参画が必要であるため、企業トップを対象としたトップセミナーを開催してはどうか。 ・管理職、上司（イクボス）だけでなく、全体でワーク・ライフ・バランスの理解を深めることが大切。 ・非正規雇用として働いているため、現在の職場で働き続けるためには生後2ヶ月で保育園に預ける他ない。現状では出産、育児のための離職はやむを得ないと考えているが、女性活躍のための推進計画を県が作ってくれるだけでも大きな一歩だと思う。 ・管理的地位に占める女性割合を定めるならば、女性も男性も平等に異動等することも併せて定めなければ組織にとって弊害。女性の管理的地位に応じた当然の責任やリスクを負ってはじめて女性、男性平等な活躍が確保されるものだと考える。 ・女性のスキルアップのため、スキルアップを目指す女性自身に補助金を支給することで、非正規雇用者や無職の女性へもスキルアップできるチャンスを与えることができる。 ・輝く女性活躍加速化とっとり会議に女性がいるのか。現場の女性たちの声をどう反映するのか。
今後の検討課題		
対応できない		
その他	8	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における女性活躍だけではなく、「地域」における女性活躍も取り入れてはどうか。 ・「仕事も家庭も充実するワーク・ライフ・バランス」を「仕事も家庭も社会生活も充実するワーク・ライフ・バランス」としてはどうか。 ・「生涯を通じた男女の健康づくり」は男女共同参画や女性活躍推進の基本。禁煙と受動喫煙の危害防止は極めて重要であり、計画で女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたい。 ・社会で働く「労働権」は女性に本来備わった人権であり、きちんと位置づけられるべき。 ・3月28日まで意見を聞いて4月1日から計画を実施できるのか。 ・第3次男女共同参画計画と女性活躍推進計画との関連はどうか。 ・今年の鳥取県の高校の採用はほとんど女性であったが、これも政策にのっとった結果か。
計	18件	

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット	報道機関への資料提供	県議会への報告	県民課等での縦覧等	広報誌等への掲載	その他
○		○	○		